



PCB廃棄物適正処理対策推進事業

平成27年度補正予算額
177百万円

事業目的・概要等

事業概要

背景・目的

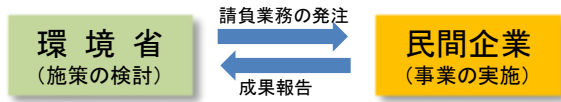
- 平成26年6月にPCB廃棄物処理基本計画の変更を行い、中間貯蔵・環境安全株式会社（JESCO）での処理期限を延長
 - JESCO処理期限延長の受入条件として、全ての地元自治体と「処理期間の再延長を行わないこと」を約束
 - 基本計画には「一日でも早い処理完了に向けた処理促進策」に係る取組等を挙げており、期限内処理履行のためにはこれらの取組を推進することが必要
 - 平成27年7月、平成26年に改正された基本計画に定められている期限内処理に向けた各種取組のフォローアップを行ったところ、PCB廃棄物等の掘り起こし調査には想定以上に期間を要するなど短期間での実施が困難であることが判明
 - JESCO北九州事業所の計画的処理期限まであと3年余りに迫っており、PCB廃棄物の期限内処理の履行に向けた取組みを早急に行うことが必要
- 地方自治体において未だ把握されていないPCB廃棄物等の掘り起こし調査を一刻も早く行い、未処理事業者への早期処理実施の指導が必要だが、地方自治体の負担が膨大

- 地方自治体の行う掘り起こし調査の効率化、早期完了に向けた取組み
- 掘り起こし調査の対象となる全国86万事業者の自家用電気工作物設置者に係る情報に、PCB特措法に基づく届出データ及びJESCOの登録データを突合し、既に届出されたものの情報を除外する等により、集約・整理された調査対象データを地方自治体に提供
 - 地方自治体の掘り起こし調査を効率化、加速化し、未把握のPCB使用機器を網羅的に把握することで、期限内での1日でも早い処理完了を達成するために実効的な措置を実施
 - 地方自治体の掘り起こし調査結果を踏まえた未処理事業者情報を一元化し、全国の地方自治体と共有することにより、早期処理に向けたより効率的な進捗管理を実施

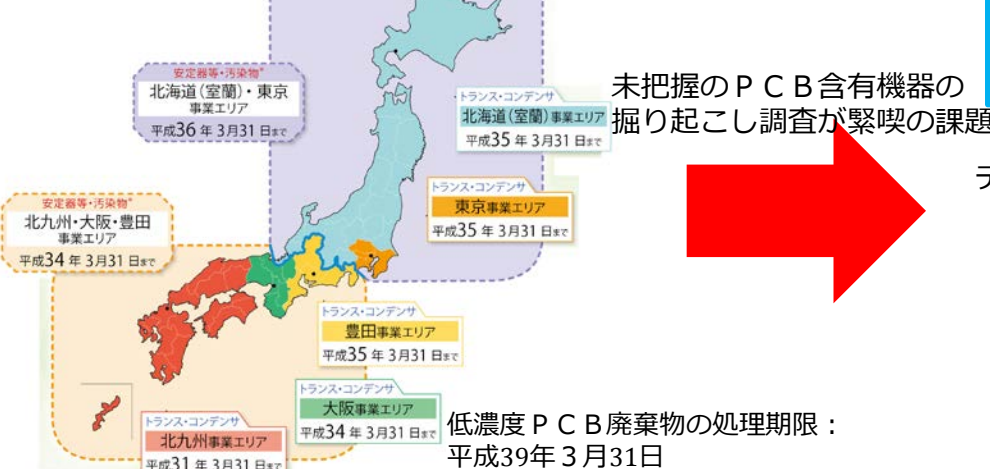
事業スキーム

期待される効果

- 地方自治体の行う掘り起こし調査の早期完了による未把握のPCB含有機器の全数把握
- JESCOの計画的処理期限内での高濃度PCB廃棄物の処理完了



JESCO事業所区域ごとの計画的処理期限



環境省

- 掘り起こし調査の効率化、加速化
- 使用中機器の早期処理体制の構築

データ提供等

調査結果のフィードバック

都道府県市

- 効率的かつ早期の掘り起こし調査実施
- PCB廃棄物の期限内処理に向けた効率的な指導
- 使用中機器の廃棄促進

イメージ

- JESCOの計画的処理期限内での高濃度PCB廃棄物の確実かつ早期処理完了